

日造協 ニュース

2016.6月号
通巻第507号
Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

- 2面 「第9次建設雇用改善計画」について
厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課 建設・港湾対策室 労働福祉係 坂本 拓也
- 3面 【学会の目・眼・芽】 造園×醸造?! 新たな夢の創造と可能性を探る
(公社)日本造園学会学術委員会担当理事 東京農業大学造園科学科教授 服部 勉
平成9年以來の会員純増を達成 アクションプログラム推進特別委員会の取り組み
- 4面 【ふるさと自慢】 青森県 つがるの「じょっぱり」甘い赤飯と巨大化するアレ!
三浦 綾子 (青森県支部事務局)
- 【緑 滴】 福井県敦賀市 見どころ紹介
森田ともえ (福井県支部・(有)下西農園)

通常理事会を開催 7議案を審議、総支部長等会議も開催



通常理事会で挨拶する藤巻司郎会長

5月30日、平成28年度第1回通常理事会を開催し、平成27年度事業報告及び決算など7議案を審議・承認した。当日は通常理事会に先立ち、総支部長等会議も開催し、今後の日造協の運営等について検討・意見交換を行った。

平成28年度第1回通常理事会を5月30日(月)、午後3時から、東京・千代田区の都市計画協会・会議室で開催した。

通常理事会の冒頭、藤巻会長は、熊本地震に関して、お見舞いと復興祈念、会員の被災状況について述べた後、「私どもを取り巻く状況は、日造協として長年にわたって取組んできた要望・提言活動が実を結び、労務費単価の改善やダンピング対策の強化などが講じられるようになり、また公共事業費の維持・確保が図られるようになり、様相が大きく変化したと感じている。しかし、依然として将来的な事業見通しが不透明であるのに加え、若手入職者の減少等の構造的な課題への対応が急務となっており、前途は楽観できない状況にある。会員の期待に沿えるよう、また、社会的な要請である「人と自然が共生する緑豊かな社会の実現」に寄与できるよう、常に全国組織である日造協の果たすべき役割を念頭に置きながら、「担い手の育成・確保の行動計画」の推進活動などに取組んでいきたい」と挨拶した。

その後、①平成27年度事業報告及び決算、②平成28年度通常総会の招集、

平成28年度

通常総会

講演会・意見交換会

6月22日(水) 14:00～

ホテルグランドアーク半蔵門

東京都千代田区隼町1-1

☎ 03-3288-0111

会員の皆様のご参加を

お願いいたします。

クールビズの服装でご参加下さい。

③災害時の被災状況報告及び災害見舞金支給規程(案)の制定、④総支部長及び支部長の承認、⑤会員の入会、⑥事務局長の承認、⑦理事会同意事項の委任の7議案を審議・承認。そのほか、平成28年度通常総会議案及び決議として、役員を選任、「重点活動2016決議」(案)、報告事項として、会長及び業務執行理事の職務執行状況、平成28年度造園建設功労賞等の表彰、熊本地震対策本部の設置等、熊本地震被害状況についての報告を行った。

また、当日は同会場で午後1時から、総支部長等会議を開催。通常理事会付議案件、今後の日造協の運営などを議題としたほか、意見交換を行った。

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事

(株)執行茂寿園 代表取締役 執行 英利



ロンドンの花事情

かつてガーデニングがブームの頃、本場とされるイギリスへ行こうと思いたった。新婚旅行で訪れて以来20年ぶりで知識の乏しい中、5月の末にロンドンで開催されるチェルシーフラワーショーに焦点を絞り、アムステルダム経由でヒースロー空港に辿り着いた。以来20回近くイギリスに通う羽目になるうとは思ってもせずに…

当時のロンドンの印象は、古ぼけた街並みで、滅び行く老大国に映ったものだが、20年ぶりのロンドンには刺激と好奇心を大いに満たすミステリーな都市として迎えてくれた。

ロンドン市内のテムズ川沿いにあるチェルシー王立病院の広大な敷地内で開催されるこのフラワーショーは、国民的な春のイベントで開催期間は国営テレビの生中継が頻りに放送され、会場周辺の街並みもイベントに因んだディスプレイを施したお店が軒を並べる。11エーカーとされる敷地内に約3,500坪の巨大テントが張られ、世界中から園芸関係者や花好きの人々が集まってくる。

そんな人達の中には、日本の園芸農家の人もいて、新しい植物や園芸品種の情報収集に飛び回っていた。大きな種苗会社や企業ではない個人や中小の園芸生産者、いわば農家のおやじ的な人達がイギリス中のナーセリーや園芸店を物色する姿をみて驚いてしまった。

新素材を見つけると日本の気候に適合するか1年程の試験植栽をして、オランダの生産会社に発注すると言う。

コストも安いし、小ロットでも対応してくれる。また、出荷は日本の植物検疫官が現地に常駐していて、日本に着くと簡単なチェックで済むので、日本国内で地方から荷が届くのと変わらないらしい。

通い始めて数年後、あの巨大テントの中で知り合いの顔を見つけた。石原和幸君だ。聞くとチェルシーに出展して賞を取ったのだという。その後、彼はショーの常連となる。チェルシーフラワーショーが日本で知れ渡ったのは、彼の受賞によるところは大きい。

ロンドンの街を歩くと楕円形の青い看板が建物に掲げられているのを見かける。これはブループラークで、以前の建物に住んだ有名人の名前と期間が記されている。ある日、ヘンデルが住んでいたヘンデルハウスにジミ・ヘンドリクススのプラークがあるのを見つけた。250年の時代を経て二人の音楽家が住んでいたのも面白い。

日本人では夏目漱石のプラークがあるらしい。これもロンドン散歩の楽しみである。郊外の住宅街には家それぞれにガーデニングがセンス良くなされており、国民的趣味がガーデニングというも頷ける。

今年ロンドン郊外ハンプトンコートで初夏に開催されるハンプトンコートフラワーショーに出かけるつもりだ。このショーは、ガーデン重視で見応えがある。初夏の日差しの中を船でテムズ川を遡り、お化けが出るというハンプトンコートのお城に行くのを楽しみにしている。

平成28、29年度 総支部長及び支部長一覧

総支部 / 支部名	氏名	社名・役職名
北海道	新 嘉屋 幸浩	(株)園建代表取締役
北海道	新 四宮 繁	(株)四宮造園代表取締役社長
青森県	再 三浦 利史	(有)三浦造園代表取締役
岩手県	再 米内 吉榮	(株)米内造園代表取締役
宮城県	再 古積 昇	古積造園土木(株)代表取締役
秋田県	再 鈴木 和男	(株)香楽園代表取締役
山形県	新 今野久仁正	(株)今野庭園代表取締役
福島県	再 諸井 道雄	(株)諸井緑樹園代表取締役
茨城県	再 加勢 充晴	加勢造園(株)代表取締役会長
栃木県	新 水庭 博	(株)水庭農園代表取締役社長
群馬県	再 増田 博一	(株)増田造園代表取締役社長
埼玉県	再 山田 忠雄	(株)山梅代表取締役会長
千葉県	再 渡邊 進	(株)八廣園代表取締役社長
東京都	再 鈴木 一彦	(株)東松園代表取締役社長
東京都	再 田丸 敬三	東光園緑化(株)代表取締役社長
神奈川県	再 山田 康博	(株)サカタのタネ顧問
山梨県	新 依田 忠	山梨ガーデン(株)代表取締役社長
長野県	再 山崎 信幸	(株)長遊園代表取締役社長
新潟県	再 北 総一郎	北造園(株)専務取締役
新潟県	再 磯部 久人	グリーン産業(株)常務取締役
富山県	再 久郷 慎治	(株)久郷一樹園代表取締役社長
石川県	再 北 総一郎	北造園(株)専務取締役
岐阜県	新 中嶋 和敏	(株)中嶋造園土木代表取締役
岐阜県	新 坂井 隆	イビデングリーンテック(株)代表取締役社長
静岡県	再 内山 晴芳	天龍造園建設(株)代表取締役社長
愛知県	新 中嶋 和敏	(株)中嶋造園土木代表取締役
三重県	再 水谷 春海	(株)水谷造園代表取締役

総支部 / 支部名	氏名	社名・役職名
近畿	再 小林 正典	(株)小林造園代表取締役
近畿	再 宇坪 啓造	北陸緑化(株)代表取締役会長
近畿	再 上田 誠	(株)植立代表取締役
京都府	再 佐野 晋一	(株)藤藤造園代表取締役
大阪府	新 坂上 信明	(株)昭和造園土木代表取締役
兵庫県	再 中西 勝	(株)中西総合ガーデン取締役会長
奈良県	再 中島 祥之	花佐造園(株)代表取締役社長
和歌山県	再 井内 優	(株)井内屋種苗園代表取締役
中国	再 正本 大	みずえ緑地(株)代表取締役
岡山県	再 小林 和義	(株)武田園代表取締役社長
広島県	新 福島 慶一	(株)有斐園代表取締役社長
鳥取県	再 西谷 勝之	山陰緑地建設(株)代表取締役社長
島根県	再 持田 正樹	(株)もちだ園芸代表取締役社長
山口県	再 多々良健司	(株)多々良造園代表取締役社長
四国	再 森 茂	(株)森造園代表取締役
徳島県	再 関 正義	マルセー緑化建設(有)代表取締役
香川県	再 古家 敏弘	(株)山地宝松園代表取締役
高知県	再 植田 誠司	(株)南国緑地建設代表取締役
愛媛県	再 高須賀盛満	高須賀盛満緑地建設(株)代表取締役
九州	再 木上 正貢	木上梅香園(株)代表取締役会長
福岡県	新 藤田 良司	(株)九州造園代表取締役
佐賀県	再 久保 和男	(株)葉隠緑化建設代表取締役会長
長崎県	再 田維 豪裕	(株)庭建代表取締役
熊本県	再 佐藤 保夫	伊勢造園建設(株)代表取締役
大分県	新 是永 叔宏	(株)ハヤシグリーンテック代表取締役
宮崎県	再 徳地 信一	(株)橘緑地建設代表取締役
鹿児島県	再 井上 恒治	井上総合緑化建設(株)代表取締役
沖縄	再 森根 清昭	(有)海邦造園代表取締役
沖縄	再 森根 清昭	(有)海邦造園代表取締役

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう!

厚生労働省が「第9次建設雇用改善計画」を策定しました。今回は、厚生労働省職業安定局建設・港湾対策室からご寄稿いただき、概要を紹介します。

1 建設雇用改善計画とは

建設雇用改善計画は、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づき、建設労働者の雇用の改善、能力の開発及び福祉の増進に関する重要事項等を定める計画として、概ね5年間を計画期間として策定しているものです。

計画には、①建設労働者の雇用の動向に関する事項、②建設労働者に係る雇用状態の改善並びにその能力の開発及び向上を図るために講じようとする施策の基本となるべき事項、③建設労働者の福祉の増進を図るために講じようとする施策の基本となるべき事項、④建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保を図るために講じようとする施策の基本となるべき事項、について定めることとされており、今後5年間に講じようとする施策の方向性を示すものとなっています。

2 第9次建設雇用改善計画策定の経緯

これまでの第8次計画の計画期間が、平成27年度までとなっていたことから、平成28年度からの新たな計画を策定すべく、昨年の7月から検討を進めてきました。

検討は、主に労働政策審議会職業安定分科会の雇用対策基本問題部会に設けられた建設労働に関する専門委員会（建設労働専門委員会）で進められてきました。

建設労働専門委員会は、事業主団体等からの使用者代表、労働組合からの労働者代表、学識経験者等の公益代表で構成され、昨年7月以降、計8回に渡って精力的に御審議をいただきました。

建設労働専門委員会できりまとめた計画案を、その上位部会である雇用対策基本問題部会で審議をいただき、労働政策審議会の答申を経て、平成28年3月31日に厚生労働大臣告示として公表いたしました。

3 第9次建設雇用改善計画の概要

(1) 計画の基本的考え方

景気回復、大震災からの復興需要、国土強靱化の推進、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により、建設投資は近年増加傾向が見られ、また、雇用情勢が着実に改善する中、建設関連職種の有効求人倍率が上昇、企業の雇用不足感の高まりなど、第8次計画策定時の雇用の過剰供給から人材不足へと大きく変化している状況にあります。

これまでの長期にわたる建設投資の減少の下、

- ・建設労働者の高齢化が進展する中で、新規学卒入職者が減少する等、将来を担う技能労働者の不足が懸念

- ・重層下請構造やダンピング受注等の影響により、雇用環境の改善が停滞といった問題が存在しており、また、人口減少や急激な少子高齢化による労働力の大幅な減少等は、建設産業の持続的な発展への悪影響となるおそれもあります。

建設産業が、今後についても、社会資本や産業基盤を造成・維持し、国民の安全・安心な生活と財産を守り、我が国の産業の活性化に貢献していくためには、その持続的な発展が不可欠であり、他産業に比べて著しく高齢化が進展している状況や雇用改善が立ち遅れている状況に鑑み、今回の計画においては、

「第9次建設雇用改善計画」について

～若者が展望をもって安心して生き活きと働ける魅力ある職場づくりの推進～

厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課 建設・港湾対策室 労働福祉係 坂本 拓也

「若者が展望をもって安心して生き活きと働ける魅力ある職場づくり」をテーマとし、

- ① 若年技能労働者等の確保・育成
- ② 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備
- ③ 職業能力開発の促進、技能継承を最重点事項として、施策を推進していくこととしました。

(2) 雇用の改善を図るために講じようとする施策に関する基本的事項

建設雇用等の動向を踏まえ、若年労働者の確保・育成、建設労働者の雇用改善、労働福祉の増進、職業能力の開発及び向上等雇用の改善を一層促進することにより、建設労働者にとって魅力ある職場にするため、次の施策を積極的に推進することとしています。

I 若年者等の建設業への入職・定着促進による技能労働者の確保・育成

- (1) 若年労働者の確保・育成
 - ▶ 建設業の魅力の発信、その関心の喚起のための取組
 - ▶ ハローワークによるマッチング支援
 - ▶ 若年労働者を育成する職場風土の醸成のための支援
- (2) 女性労働者の活躍の促進
 - ▶ 仕事と家庭の両立や女性のキャリアアップ促進のための就労環境の整備
 - ▶ 男女別トイレの設置等職場環境の整備のための支援
- (3) 高年齢労働者の活躍の促進

II 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備

- (1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成
 - ▶ 雇用関係の明確化に向けた取組
 - ▶ 長時間労働の改善のための労使の自主的な取組への重点的な指導
 - ▶ 完全週休2日制の普及に向けた段階的な取組としての4週8休制の導入等の促進
 - ▶ 労働保険及び社会保険の一層の適用促進
- (2) 労働災害防止対策の推進
 - ▶ 労働災害防止計画等を踏まえ、建設業における総合的な労働災害防止対策の推進

III 職業能力開発の促進、技能継承

- (1) 事業主等の行う職業能力開発の促進
 - ▶ 認定職業訓練、技能実習の実施の促進
 - ▶ 公共職業能力開発施設等における建設労働者の訓練の実施
 - ▶ 資格、教育訓練、処遇に関連づけたキャリアパスの検討への支援
 - ▶ 多能工化に資する職業訓練の推進
- (2) 労働者の自発的な職業能力開発の促進
- (3) 熟練技能の維持・継承及び活用
 - ▶ 各種大会を通じた技能の魅力・重要性の啓発
 - ▶ 熟練技能労働者による技能講習等
 - ▶ 技能労働者が不足する職種等についての教育訓練の取組への促進
 - ▶ 高齢者の技能指導方法等向上のための訓練の促進

IV 雇用改善推進体制の整備

- (1) 建設事業主における雇用管理体制等の整備

事業主による「魅力ある職場づくり」の効果(イメージ)



図1

- (2) 事業主団体における効果的な雇用改善等の推進
 - (3) 地域の実情を踏まえたきめ細かな雇用改善の推進
 - (4) 建設労働者確保育成助成金制度の活用等
 - (5) 関係行政機関相互の連携の確保等
 - (6) 雇用改善を図るための諸条件の整備
 - ▶ 労務関係諸経費の確保、適切な工期の設定等
 - ▶ 公共工事におけるダンピング対策の強化、施工時期の平準化等
- #### V 円滑な労働力需給の調整等による建設労働者の雇用の安定等
- 建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保等
 - ▶ 制度の趣旨に沿った適切かつ効果的な事業運営の確保
- #### VI 外国人労働者への対応
- ▶ 外国人労働者の就労環境の整備
 - ▶ 不法就労等の防止
 - ▶ 東京オリンピック・パラリンピック等の建設需要に対応するための緊急かつ時限的な外国人材の活用

第9次計画においては、若年労働者の確保・育成及び技能継承が「極めて重要な課題」となっていると認識の下で、若年労働者の入職促進のためのマッチング支援など様々な施策を講じるとともに、その定着と技能継承のためには、年代ギャップによるコミュニケーション不足や技能指導方法等の違いが若年労働者にとって、職場環境への適応や技能のノウハウの習得がうまくいかない一因となっていることから、若年労働者と熟練技能者が円滑なコミュニケーションがとれるよう、そのスキル向上について事業主への支援等を行うなど、若年者の建設業への入職及び定着の促進を図り、技能労働者の確保・育成に取組むこととしております。

また、若年者等の入職・定着の観点からも、長時間労働の改善や完全週休2日制の導入等労働環境の改善は重要であることから、引き続き取組を進めるとも

に、他産業に比べて低い労働生産性を向上させ、労働時間の短縮や賃金等の処遇の改善につなげる一方策として、多能工化にも資する職業訓練を推進する等の取組を進めてまいります。

それぞれの事業主が、労働条件等の改善や職業能力開発機会の充実、労働安全等への取組など、雇用管理改善の取組によって、「魅力ある職場づくり」を進めることによって、賃金上昇や長時間労働の改善などによる労働者のモチベーションの向上や離職者の減少、これらに伴う生産性の向上や建設業全体のイメージアップといった好循環を実現し、建設産業の活性化と持続的な発展につなげていけるよう(図1)、厚生労働省としても、関係行政機関と連携し、建設事業主・事業主団体等を支援していくこととしております。

4 終わりに

建設産業には、社会資本や産業基盤を造成・維持し、国民の安全・安心な生活と財産を守り、我が国の産業の活性化に貢献するという重要な役割が期待されています。その役割を担うためには、建設産業の持続的な発展が不可欠であります。今後、このまま若年者等の入職が進まなければ、将来的に技能労働者が不足する懸念があり、若年労働者等の確保・育成及び技能継承は極めて重要な課題となっています。

特に、若年労働者の確保・育成の観点からは、建設業で働く若年労働者がライフステージに応じた生活設計ができるよう、他産業と比較して遜色ない就労環境を確保することが重要であることから、建設事業主が労働時間の短縮や賃金の向上等の体系的な処遇改善を始めとした職場の雇用管理改善や職業能力開発に主体的かつ積極的に取り組むことが肝要です。景気の緩やかな回復基調の中で、建設投資が持ち直しつつある今こそ建設事業主が雇用管理改善等に取り組む好機があります。皆様には、この第9次建設雇用改善計画の趣旨をご理解いただき、若者が展望をもって安心して生き活きと働ける魅力ある職場となるよう、取組を進めていただくことを期待しております。

平成9年以来の会員純増を達成

アクションプログラム推進特別委員会の取り組み

アクションプログラム推進等特別委員会では、平成27年度も実りある活動を行うべく、26年度半ばより発足させた、会員拡大プロジェクト及び女性就業促進プロジェクトを中心に据え活動して参りました。持田正樹部会長、酒井一江部会長をはじめとする部会メンバーの獅子奮闘の活躍及び会員の皆様のご協力により、女性部会では有益な勉強会や調査活動、情報交換が行われ、会員拡大部会は平成9年以來の会員数純増を達成いたしました。以下紙面をお借りして、部会長より概略報告をさせていただきます。(アクションプログラム推進特別委員会委員長 和田 新也)

「会員拡大プロジェクト」の成果について

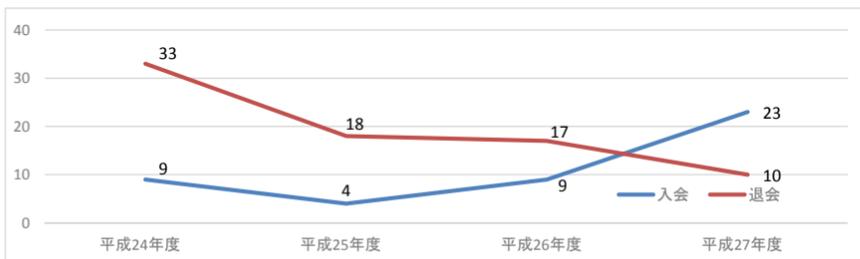
会員拡大プロジェクト部会長 持田 正樹

当プロジェクトは、平成26年秋よりアクションプログラム等推進特別委員会の部会として活動を始め、平成27年度春から全国的にスタートしました。

プロジェクトチームにおいては、「会員拡大プロジェクトの推進について(たたき台)」の検討、入会促進ツール「夢ある未来のために造園力の結集を!!」の作成配布などの活動を行い、その後、北海道、近畿、中国、四国の各総支部で開催していただいた入会促進のための説明会に出向き、プロジェクトの説明や入会の呼びかけを行いました。ご協力いただいた全国の会員の皆様に感謝申し上げます。

その結果、平成26年に812社だった会員が平成28年5月末現在838社となり、平成9年以來の会員増、また、プロジェクトの目標である年3%増を達成することができました。

今年度からは、入会成功事例を共有し、様々な機会での会員同士、また非会員との交流を更に促進させ、志ある仲間を増やしていかなければなりません。その結果が協会活動の活性化と財政基盤の安定へとつながります。引き続き、全会員が力を合わせ会員拡大に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。



会員の入会と退会数の推移

女性就業促進部会における一年の足跡

女性就業促進検討特別部会長 酒井 一江

昨年の総会でアンケート結果の報告をさせていただいて、早一年。その間、部会メンバーは出産による休職そして復職、退職による部会離脱、寿退社など女性部会らしい人の動きもありました。

昨年の6月17日に本部での部会開催後、2回目となる10月の開催までの間は、電子会議により、15名のメンバーが意見交換を重ね、現在も継続中です。初日の会議では借りてきた猫のように静かで、「どうしたもんじゃろのー」状態でしたが、懇親会のビール一杯ですっかり楽しい、元気キャラの面々でした。

電子会議で協議を重ねたテーマは、アンケートからの拾い出しにより、①カッコいい、作業のやり易い機能的な作業着の検討、②造園建設業が女性の職場としてあることの広報手法、③仕事と時間(どんな仕事をどのようにやっているか。)④その他(勉強会の希望・公園で仕事も子育ても・職場トレード制等)の4項目を投げかけ、議論を深めていきました。

「仕事ぶり拝見」

「②造園建設業が女性の働く場であることの広報手法」というテーマでは、自分の働いている姿を見ていただくことが、一番広報になるという発言がありました。なるほど!それならばこの目で働いている姿を見に行こうと、関東・甲信総支部所属のメンバーを主として取材に伺いました。取材では、所属企業の個性は基より、メンバーの生き活きとした仕事ぶりを伺うことができ、魅力的なパーソナリティを実感できる楽しい時間でした。私への説明が、メンバーの自己発見であったり、話に参加した後輩達の別の

面が見られたりと、副次的な効果もあったとの感想をいただきました。取材状況は、今後の日造協ニュースに掲載される予定です。会員のみならず、会員企業に所属する女性のみならずにお目通しいただければと思います。

「女子力アップで二人三脚ワーキング」

会員企業の多くは女性が一人という場合が多いのですが、③仕事と時間の工夫に関するテーマでは、二人一組で仕事に取り組むとなかなか効果効率的という意見が多く、その具体例は取材先でもヒントになる事例がありました。また非正規雇用の方からは責任感のある仕事ぶり、仕事への積極的な発言からは、柔軟でしなやかな女子力を感じることができ、大きな収穫だったと感じます。

以降、意見交換を深め、そのまとめとして「女子力アップで二人三脚ワーキング」の小冊子を作りました。これは、今後、女性を雇用して下さる企業のみならず、そして入社を果たしたみなさま。男女を問わず読んでいただき、社内での意見交換の材料にいただければうれしく思います。そして、もっといい方法実践中!!というご提案は大歓迎です。みなさまの意見を取り入れ、冊子のブラッシュアップを図っていきたくと考えておりますので、ご意見、ご提案をお寄せください。

「プレゼンテーション入門」勉強会と交流会④勉強会等についてはご要望が多かった「プレゼンテーション入門」を2回目の部会同日に開催しました。試行として行いましたが、男女半々の希望者で満席。交流の機会にもなって、好評でした。

学会の目・眼・芽 第76回

造園×醸造?! 新たな夢の創造と可能性を探る

(公社)日本造園学会学術委員会担当理事 東京農業大学造園科学科教授 服部 勉

造園と醸造?!と思われる方が正直な感想だろう。東京農大短期大学部醸造学科・酒類学研究室では「花」から分離した一連の清酒製造用酵母(花酵母)を長年研究されているが、分離することは非常に困難との話を伺った。

特に「花酵母」を集める最初のハードルは、正に「花集め」に尽きるとの事であった。偶然私が部長を務める部活の4年生が酒類学研究室(数岡孝幸先生)で花酵母の研究を実施しており、「どこかで良い花を集める方法はないでしょうか?」との相談から始まったのが、江戸の園芸植物「変化朝顔」を栽培し、そこから花酵母を分離しよう、というプロジェクトを昨年度実施した。

珍花奇木は変化朝顔以外にも、葉の僅かな変化(斑入り、葉の形が変化したものなど)したものが江戸時代には全盛を誇り珍重され、『草木錦葉集』などの図譜にも収められている。当時、これらの植物は物珍しく、投機の対象として扱われたものも少なくない。しかし、これらの植物を愛したひとたちが多く存在していた事実は、長時間の鑑賞や美しさに堪えうる「美」を理解できる「審美眼と意識」が当時の多くの日本人の根底に深く潜んでおり、園芸=文化という図式が認識されていた証でもある。

さて、効率良く清酒製造用酵母を分離出来るようになったといっても、その確率は何と7%程度の取得率(麹菌由来の抗菌物質を使用しなければ数百~数千万分の1の確率)とのことで、



変化朝顔

一方の「変化朝顔」も、種を蒔けば変わった花が咲くという簡単なものではなく、その確立は清酒製造用酵母とほぼ同程度の困難を伴う。

「黄柳葉濃紫車絞覆輪撫子采咲牡丹」。まるで落語の「寿限無」かお経である。これは朝顔の遺伝子情報を葉・花の形態・色・咲き方などで示したもので、例えば葉が「黄柳葉」となっても一重の「撫子采咲」か、八重咲きの「撫子采咲牡丹」となるかは開花しなければわからない。

これ以外にも「黄掬水爪龍葉茶風鈴獅子咲牡丹」「青斑入握爪龍葉淡藤鼠風鈴獅子咲牡丹」「黄柳葉白撫子采咲牡丹」「黄斑入縮緬葉赤吹掛絞台咲」「黄縮緬立田芝船葉瑠璃筒白総烏甲噴上車咲牡丹」の5種類、また江戸から続く大輪咲も渋い茶色の「団十郎」を始め黄蟬葉系統9種類、葡萄鼠色の「松の秋」など5種類などを栽培した。

学生さんが取りもった夢の研究は、残念ながら「夢」のままに終わったものの、造園と醸造という異分野間での研究の可能性という「新たな芽」を育ててくれた。

継続希望の声も多く、これから本格的に実施を検討していこうと思います。

このように、まだ始まったばかりの部会ですが、結構がんばっていると思いませんか?部会を設置して下さった本部は基より、意見交換のオファーをくださった各総支部には感謝と



希望が多かった「プレゼンテーション入門講座」勉強会とともに、一過性の盛り上がりではなく、女性の就業者に対する取り組みを総支部、支部、個別企業等、協力しながら組織的に実践的に取り組んでいただけることを夢に描き、本年度もみんなで頑張ります。

道路緑化関連予算の拡大を要望!!

自民党 ITS 推進・道路調査会に藤巻会長から要望

自由民主党 ITS 推進・道路調査会(山本有二会長)が5月19日8時から開催され、道路緑化に関する関係団体からのヒアリングとして、日造協から道路緑化の実情を報告、道路の維持管理・緑化予算の拡大を要望した。

道路維持管理・予算は、平成22年から大幅に削減され、街路樹の剪定や除草の回数が激減、台風などの際に倒木が発生するなど、安全が危惧され、適切な管理が行われず見苦しい道路景観が広がっている。また、剪定や除草頻度が低くなったことから、1回あたりの作業量が増え、単価が合わない状況にもなっており、安全や景観だけでなく、経営環境にも悪影響を及ぼしている。このため、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた美しい道路景観



道路緑化に関するヒアリングで発言する藤巻会長の創造と保全をはじめ、観光立国にふさわしい環境づくりを推進し、沿道環境の改善や安全性を確保するには、道路の維持管理・緑化予算の拡大が不可欠であることを説明した。

なお、関東地方整備局管内の協会会員の受注実績が平成20年度に比べ一時4分の1まで減少した。その後、徐々に回復傾向にあるものの未だ半減している状況で、関連予算の確保が望まれる。

